

平成28年8月29日

報道機関各位

旭川市農業委員会事務局

旭川市長との意見交換会の実施について（報道依頼）

平成28年4月1日に改正農業委員会法が施行され、農業委員会の業務の見直しや農業委員の選出方法が変わり、本市においても今後農業委員の推薦・公募及び市長による選任が行われることとなります。この法改正に伴う「農業委員会改革について」を中心に、旭川市農業に関連して地域の農業者の意見を代弁する者として、農業委員から意見を述べるとともに、市長との意見交換を行います。

つきましては、次の日程で実施しますので、取材及び報道をお願いします。

- 1 日 時 平成28年9月7日（水） 午前10時から（1時間程度）
- 2 場 所 旭川市総合庁舎 2階 第2応接室
- 3 出席者 旭川市長，旭川市農業委員会会長ほか

（担当）

農業委員会事務局 栗山

電話：25-6729